

# 山県市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

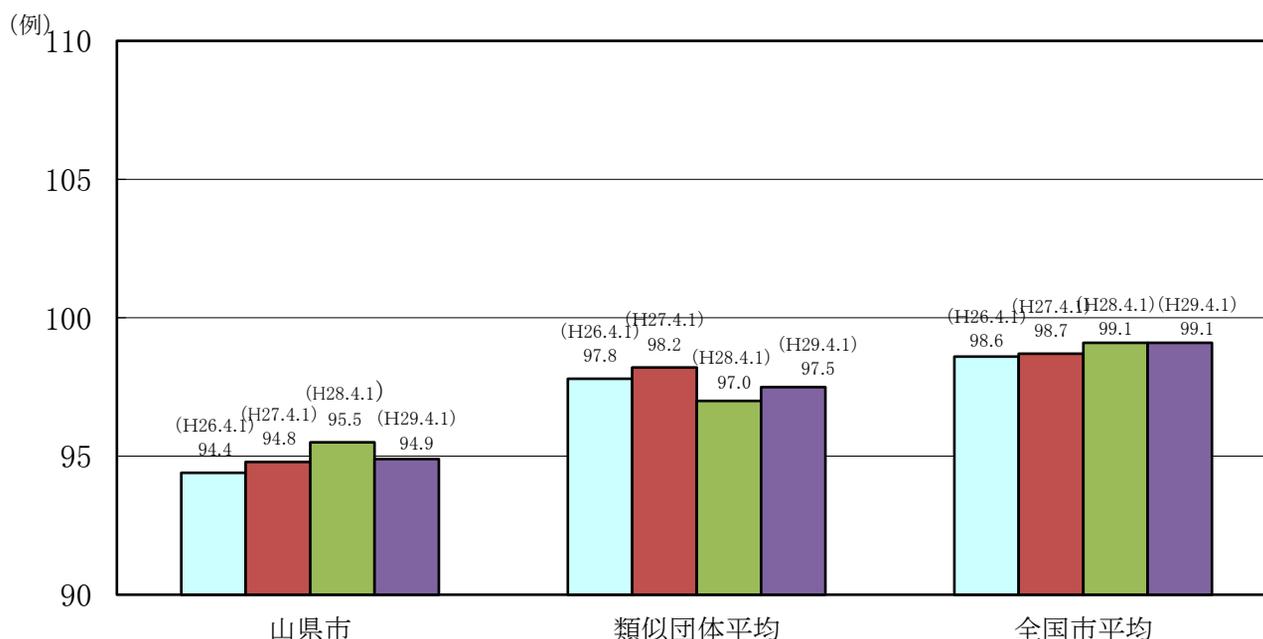
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	27,953	12,034,616	261,444	2,386,170	19.8	19.7

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
28年度	277	1,049,022	155,146	405,854	1,610,022	5,812	5,727

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費は含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

<p>①給料表の見直し                      (給料表の改定時期) 平成27年4月1日                      (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。高齢層については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)</p> <p>②その他の見直し                      (内容) 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)</p>
---

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山口市	45.8 歳	335,492 円	377,665 円	358,449 円
岐阜県	42.8 歳	330,251 円	405,361 円	365,316 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	42.3 歳	315,453 円	372,234 円	342,674 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
山口市	51.8歳	7人	236,158円	240,703円	236,158円	—	—	—	—
うち給食調理員	55.4歳	6人	242,717円	247,321円	242,717円	調理士	44.6歳	259,200円	0.95
岐阜県	47.1歳	134人	288,031円	332,945円	305,522円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	50.7歳	19人	295,765円	324,237円	307,786円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
山口市	—	—	—
給食調理員	3,993,215円	3,487,300円	1.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26～28年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		山 県 市	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	188,300 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	153,300 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	151,000 円	—
	中 学 卒	136,500 円	142,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	324,067 円	371,933 円	391,125 円
	高 校 卒	— 円	293,700 円	344,850 円	390,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	256,300 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 表中「—」となっている部分については該当職員がいないためである。

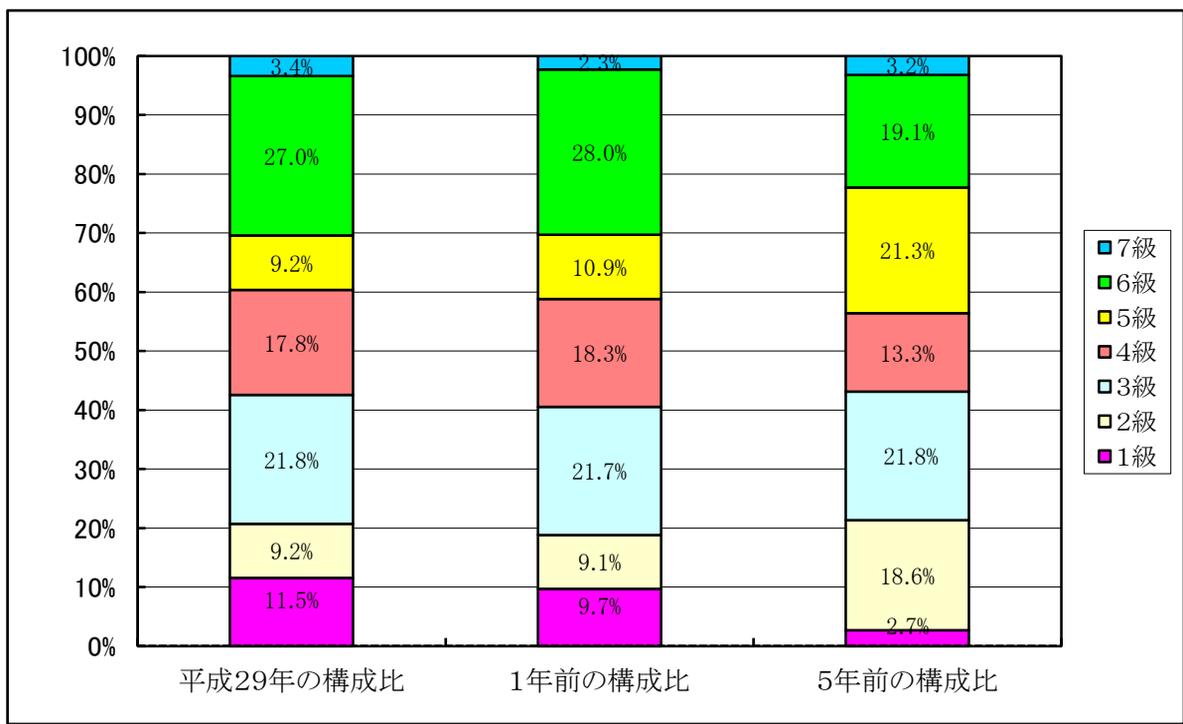
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	理事・課長	6 人	3.4 %	362,300 円	444,500 円
6 級	課長、管理監、主幹	47 人	27.0 %	318,500 円	416,800 円
5 級	課長補佐	16 人	9.2 %	288,100 円	397,600 円
4 級	係長	31 人	17.8 %	262,000 円	380,600 円
3 級	主査	38 人	21.8 %	228,900 円	349,600 円
2 級	主任	16 人	9.2 %	192,700 円	303,800 円
1 級	主事	20 人	11.5 %	142,600 円	247,100 円

(注) 1 山県市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	山口市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
人事評価を実施	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

山 県 市	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,445 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,681 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	山口市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
人事評価を実施	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○

(2)退職手当(29年4月1日現在)

山 県 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)
1人当たり平均支給額 12,894 千円 16,161 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	2,009 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	39,394 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	17.1 %			
手当の種類(手当数)	1種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
出動手当	火災・救急その他の災害に係る業務に出動した消防吏員	火災・救急その他の災害に係る業務	2,009 千円	出動1回につき500円
	救急救命士として上記業務に出動した場合			出動1回につき700円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	64,466 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	307 千円
支給実績(27年度決算)	55,358 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	259 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額10,000円 ・子 月額 8,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 ・配偶者無の1人目 月額 9,000円 ・16～22才までの子加算 月額 5,000円	同じ		36,119 千円	247,388 円
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 ・借家・借間に係る場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し家賃額に応じて支給限度月額27,000円	同じ		8,450 千円	291,376 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額に応じて支給限度月額55,000円 ・自動車等使用者 距離に応じ月額2,000円～24,500円	同じ		14,159 千円	58,268 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある行政職6級以上の職員に支給 ・理事 月額66,400円 ・課長 月額41,600円 ・主幹 月額20,800円	一部異なる	支給額	21,733 千円	344,963 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		6,622 千円	132,440 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある行政職6級以上の職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合 ・課長 6,000円(9,000円) ・主幹 5,000円(7,500円) ( )内6時間超の場合	一部異なる	支給額	989 千円	15,698 円
宿日直手当	日直勤務した職員に支給 ・庁舎の保全、庁内の監視等 1回につき4,200円	同じ		1,025 千円	6,486 円

## 5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	738,000 円 ( 820,800 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 430,000 円	
	副 市 長	642,000 円 ( 676,600 円 )	804,000 円/ 512,000 円	
報 酬	議 長	353,000 円	528,000 円/ 327,000 円	
	副 議 長	315,000 円	462,000 円/ 279,000 円	
	議 員	295,000 円	431,000 円/ 259,000 円	
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合)		
	副 市 長	4.20	月分	
	議 長	(28年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.20	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 14,760,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職年数×300/100	7,704,000 円	任期毎

(注)1 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

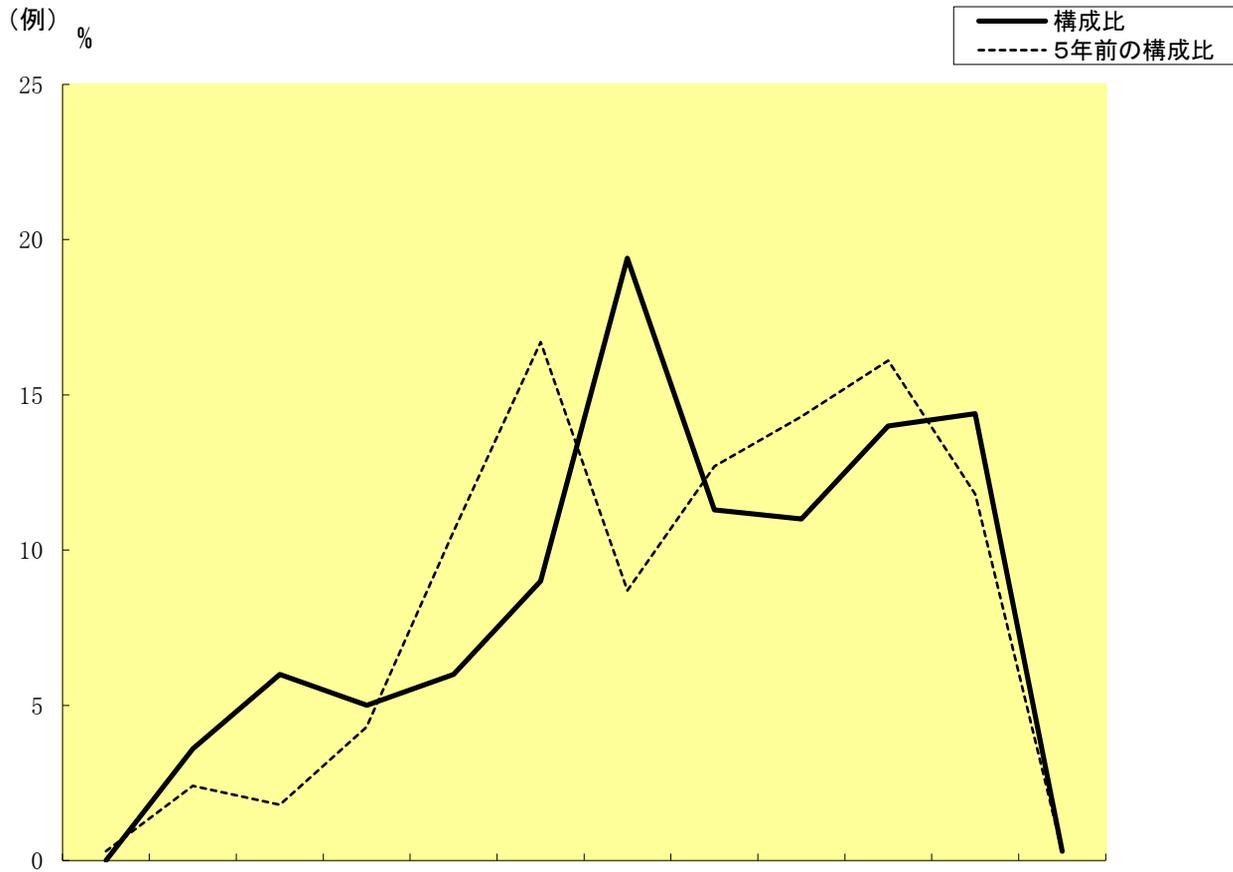
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	
	総務	57	54	3	業務内容の充実による増
	税務	15	15	0	
	民生	72	74	▲ 2	事務の民間等委託による減
	衛生	15	16	▲ 1	事務の統廃合縮小
	農林水産	13	12	1	業務内容の充実による増
	商工	4	3	1	調整による増
	土木	16	17	▲ 1	欠員不補充による減
	計	196	195	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.70 人)
	教育部門	29	30	▲ 1	欠員不補充による減
消防部門	52	52	0		
小 計	277	277	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.58 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	3	4	▲ 1	
	下水道	9	8	1	
	その他	11	13	▲ 2	事務の民間等委託による減
	小 計	23	25	▲ 2	
合 計	300 [ 324 ]	302 [ 324 ]	▲ 2 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.32 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	18人	15人	18人	27人	58人	34人	33人	42人	43人	1人	300人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	209	194	193	194	195	196	△13 (△ 6.2%)
教育	39	34	32	31	30	29	△10 (△25.6%)
消防	53	51	53	52	52	52	△ 1 (△ 1.9%)
普通会計計	301	279	278	277	277	277	△24 (△ 8.0%)
公営企業等会計計	29	28	30	24	25	23	△ 6 (△20.7%)
総合計	330	307	308	301	302	300	△30 (△ 9.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	441,442	43,737	23,871	5.4	5.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり		(参考) 全市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	3	13,497	522	4,935	18,954	6,318		6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特に無し

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 県 市	45.6 歳	358,367 円	497,870 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。 団体平均とは、全市町村水道事業の平均値である。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

山 県 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,655 千円		1,482 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	- 月分	- 月分
( 1.45 )月分	( 0.80 )月分	( - )月分	( - )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 -	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(29年4月1日現在)

山 県 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	10,251 千円	

ウ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	570 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	190 千円
支給実績(27年度決算)	692 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	231 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	「4. 職員手当の状況 (5)その他手当」に同じ	同じ	-	437 千円	145,500 円
住居手当				- 千円	- 円
通勤手当				102 千円	33,900 円
管理職手当				- 千円	- 円

(注)住居手当、管理職手当については、支給対象職員は無し。